



特集

深谷市の救急医療体制

市民の皆さんが適切な医療を受けられるよう取り組んでいます

深谷市の救急医療は、患者さんの症状に応じ、初期救急医療体制、第2次救急医療体制、第3次救急医療体制という体制をとっています。この救急医療体制を確保するため、関係機関、関係市町と連携を図り取り組んでいます。

しかし、深谷市内でも、全国的な医師不足の影響や、過酷な勤務状況の問題から特に小児科医が不足している状況です。市としても体制を整えるべく鋭意努力してまいりますが、市民の皆さんも、普段から近所で気軽に相談できる、「かかりつけ医」をもつなど、ご協力をお願いいたします。

初期～第3次の救急医療体制

初期救急医療体制

入院を必要としない軽症の救急患者に対応するもの

深谷市総合健診センター・休日急患診療所
こども夜間診療所
在宅当番医

第2次救急医療体制

入院や手術を必要とする重症救急患者に対応するもの

複数の病院の輪番制により実施

第3次救急医療体制

生命の危機が切迫している^{シビア}重症な患者に対応するもの

深谷赤十字病院救命救急センター

救急医療体制を確保するために

医療連携

最近、大きな病院に直接受診されるかたが多くなっています。結果的に「診療までに長い時間待たされた」という経験をされたかたが多いのではないのでしょうか。

このようなことを解消するために、大きな病院と「深谷地区医師会の医院や診療所」による『医療連携』が行われています。初期診療や慢性の継続診療などは「かかりつけ医」の先生に診ていただき、専門的な検査や診療、入院が必要な^{しつこく}重篤な患者さんへの治療は、大きな病院が担っていくというように、連携を図っています。

救急医療体制

また、夜間や休日の救急医療の整備・運営も、市だけでなく、医師会や医療機関のかたがたのご理解とご協力により実施されています。

休日や夜間の救急診療に十分

【初期救急医療体制】

深谷市総合健診センター・休日急患診療所

休日の比較的軽症の患者さんの内科・小児科・外科の外来診療です。
診療日時 日曜・祝日・年末年始
午前9時～正午・午後2時～5時
問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

こども夜間診療所

休日および土曜の夜間の比較的軽症のお子さんの小児科・内科の外来診療です。

診療日時 土曜・日曜・祝日・年末年始
午後7時～10時
問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

在宅当番医

休日の眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療です。
問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

【第2次救急医療体制】

病院群輪番制病院

平日の夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の救急患者の診療を行います。
原則として、初期救急医療施設からの転送患者の受け入れです。

【第3次救急医療体制】

深谷赤十字病院救命救急センター

24時間体制で、脳卒中・心筋梗塞・頭部損傷などの重症患者の診察を行います。

な対応をする必要上、急病以外のかたは、「かかりつけ医」の先生に日ごろから健康管理のアドバイスをしていただき、診療時間内に受診されるようご協力ください。

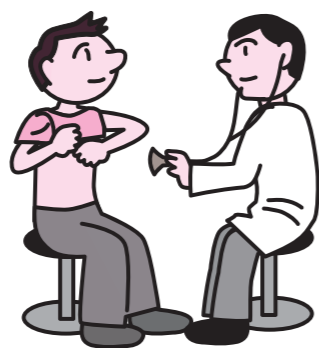
かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」とは自宅近くで家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近な医師のことで、「ホームドクター」として、きめ細かな診療を行っています。

症状に合わせた適切な専門医を紹介してくれます。

家族の病状・病歴・健康状態を把握していることで、突然の異変や緊急事態でも適切な処置をしてくれます。

ちょっとした体の症状が気になるとき、近所で気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことをお勧めします。



問い合わせ 深谷市保健センター
(57511101)へ

深谷市総合健診センター・休日急患診療所(こども夜間診療所)
深谷市常盤町62-2 573-7723

